

## WestlawJapan 法令あらまし

---

### 【法令名】

- 自動車損害賠償保障法施行令の一部を改正する政令

【掲載官報】	平成 23 年 5 月 2 日 特別号外 35 号 38 ページ
【法令番号】	平成 23 年 5 月 2 日 政令第 116 号
【管轄省庁】	国土交通省
【施行期日】	公布の日〔平成 23 年 5 月 2 日〕から施行
【制定の根拠】	自動車損害賠償保障法（昭和 30 年法律第 97 号）第 13 条（同法第 23 条の 3 第 1 項において準用する場合を含む。）
【法令のあらまし】	外貌に係る後遺障害の等級の一部を改める。（別表第 2 関係）
【改正される法令】	自動車損害賠償保障法施行令（昭和 30 年政令第 286 号）